

大阪市都市景観委員会（第8回）

1. 開催日時 平成13年12月25日（火）午前10時～午前11時52分

2. 開催日時 大阪キャッスルホテル 6F 鳳凰の間

3. 出席者

(1) 委員（敬省略、○印が当日出席委員）

委員長	○三	輪	雅	久
委員		東	幸	光
	○岩	井	珠	恵
	○桂	原	明	則
	小	林	正	美
	田	端		修
	○榎	崎	正	博
	○嶋	海	邦	碩
	○藤	本	英	子
	○横	村	久	子
	○真	砂	泰	輔
	○増	田		昇
	○山	田	善	一

(2) 市側

野々村	市民局市活動推進部長 (室市民局長の代理出席)
北山	住宅局建設部長 (岸野住宅局長の代理出席)
田中	建設局河川防災担当部長 (湊建設局長の代理出席)
森下	ゆとりとみどり振興局緑化総括技監 (寺川ゆとりとみどり振興局長の代理出席)
仙波	港湾局長
山野	交通局建設技術本部建築課長 (比嘉交通局長の代理出席)

【計画調整局】	岩	本	局長	
事務局（計画調整局）	男	山	開発企画部地域計画担当部長	
	辻	江	開発企画部都市デザイン課課長	
	河	本	開発企画部都市デザイン課課長代理	
	久	木	野	開発企画部都市デザイン課主査
	山	本	開発企画部都市デザイン課主査	
	前	田	開発企画部都市デザイン課主査	
	三	原	開発企画部都市デザイン課主査	
	山	本	開発企画部都市デザイン課	

#### 4. 会議次第

① 開 会

② 議 事

- 1) 都心部河川沿川の船上視察について
- 2) 内陸ウォーターフロントの再編～水の都大阪の再生～について
- 3) 道頓堀川（東部）の景観形成地域指定（案）について
- 4) 指定景観形成物の指定に向けた調査について

③ 閉 会

#### 〔配布資料等〕

・配 席 図

・資 料

- 1 道頓堀川（東部）の景観形成地域指定（案）について
- 2 指定景観形成物の指定に向けた調査について

・参考資料

- 1 都心部河川沿川の船上視察について
- 2 内陸ウォーターフロントの再編～水の都大阪の再生～について
- 3 わたしたちのまちの” お気に入り”（リーフレット）

## 5. 議事内容

### ○事務局（辻江課長）

それでは定刻が参りましたので、ただいまより第8回大阪市都市景観委員会を開催させていただきます。

私本日の進行役を務めさせていただきます計画調整局開発企画部の都市デザイン課長の辻江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会には三輪先生を初め、9名の委員の皆様方のご出席を賜っております。なお、小林先生につきましては所用のためご欠席のご連絡を伺っております。

まだ若干の委員の方おくれしておられますが、よろしくお願ひしたいと思います。

また、関係局の方々の皆様におかれましても、多数ご出席を賜りまして、ありがとうございます。関係局の方々のご紹介につきましては、時間の関係もございますので、割愛させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

また、お手元の方に配席表も配付させていただいておりますので、ご参考にしていただければありがたいかと存ずるところでございます。

それでは、本委員会の開催に当たりまして、計画調整局岩本局長よりごあいさつをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### ○岩本計画調整局長

おはようございます。

本当に師走押し迫りましたときに、お忙しいところ、ありがとうございます。それから、きょうはまた大変寒くなりまして、まことに恐縮しております。こんな日を選びまして、まことに申しわけございませんでした。ご出席ありがたく存じております。

きょうの話題は2つお願いしております。1つは、道頓堀川の件でございます。

先日、12月4日に都市再生本部、これは国の内閣府の機関でございますが、から第3回の都市再生プロジェクトが指定されまして、その一つにこの道頓堀川の水辺環境整備が取り上げられましたので、事業がかなり一説によれば、30年かかるんではないかという意見もあったんですが、相当ドライブがかかるというふうに私どもはこれに対しては大いに期待しております。

また、現在の道頓堀川が川の方向、川に向かってビルがおしりを向けているような状態でございますが、これを川に向かって開いたまちといいますか、玄関を開いていただくことが重要でございます。これ物理的な問題だけじゃなくて、制度的な問題も入ろうかと思いますが、そういう河川法上の問題につきましても、都市再生プロジェクトに位置づけられたということは随分役に立つかというふうに考えております。

また、先日船でご視察もいただきましてありがとうございます。そのときの印象をあわせまして、きょういろいろお聞かせいただきまして、景観整備に努めてまいりたいと考えております。

もう一つは、市民の方々が日ごろ大阪のまちについてどういうふうにお考えになっているか、親しみを感じられているかということにつきまして、調査を行っておりますのでございまして、「私のまちの”お気に入り”」というテーマで募集しております。これは2月末までを募集期間にしておりますから、まだ現在進行中でございます。これにつきまして、中間報告をさせていただきたいと考えております。

以上本日この2つのテーマにつきまして、ご議論願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（辻江課長）

どうもありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に本日配付させていただきました資料についてご紹介させていただきます。

（配付資料等確認）

それでは、本日の委員会の議事進行につきましては、三輪委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○三輪委員長

それでは、早速本日の議事に入らせていただきます。

本日は報告が2件と議題が2件とございます。

報告の1つはこれは事業の経過報告という性質のもので、10月30日に事務局の方で船を準備していただきまして、ご都合のつく先生方と一緒に一度現地を見ていただくということで、水の上から見ていただきました。後ほどまたいろいろコメントをいただきたいと思いますが、それがございました。7人の委員の方々にご参加をいただいております。

もう一つは、先ほど局長のお話もございました道頓堀川の河川整備事業を含めて都市再生プロジェクト、国の方のこれに採択されたということでございまして、具体的に国の都市再生本部との間でどういうふうなことを今話し合っておられるかというふうなことの報告を後ほどいただきたいと思っております。それが2番目とございます。

それご報告2つございまして、3番目に議題とございます。議題の1つは前回から議論を続けていただいております道頓堀川の沿川につきまして、景観地域の指定ということに向けてのドラフトができ上がっておりますので、きょうはドラフトをめぐっていろいろご意見をいただきたいというふうなこととございます。これは次回、あるいは次々回に実際の指定の案としてここでご承認をいただきたいと思っておりますが、きょうはそれの一つの前の段階とございます。

もう一つは、これは議題と報告の中間のようなことですが、アンケート調査を具体的に準備しておいてございまして、現在リーフレットが入っておりますこの「私のまちの”お気に入り”」ということで現在調査を進めておいでになるので、その中間報告をお聞きすると。

きょう4件とございます。最初の3件ほど内容的にかかわりがございまして、最初に事務局から続けて説明をいただきまして、その後その3件につきまして、いろいろ忌憚のないところで意見交換をさせていただくことにしたいと思います。

それでは、ひとつ事務局の方からこの順番でまず船上視察の事業の経過報告。それからまず、説明をお願いいたします。どうぞ。座っておやりになって結構です。どうぞ。

○事務局（河本課長代理）

ありがとうございます。

都市デザイン課の河本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私の方から船上視察と都市再生に関するご報告をまずさせていただきます。

資料ですが、参考資料1の都心部河川沿川の船上視察についてと参考資料の2の内

陸ウオーターフロントの再生、これについては続けてご説明させていただきます。

まず、参考資料1の都心部河川沿川の船上視察についてですが、1ページめくっていただきまして、下にページ番号が打っておるんですが、1と書いております。1ページ目ということになりますが、それから順に説明させていただきます。

全体の景観委員会の後、都心部の河川の沿川について実際に具体的にごらんいただくということで、10月30日、木曜日と書いておるんですが、火曜日の間違いでございます。申しわけございません。10月30日火曜日の2時から具体的に船上視察をしていただきました。

参加していただきましたメンバーの方々を右の方へ書いておるんですが、7名の先生方にご足労いただきまして、ご参加いただいたところでございます。このときは天候は前日まで数日間曇ったり雨が降ったりというぐずついた天気だったんですけども、幸いにしまして、当日はよく晴れたよい天気でございます。視察にとっては最もよい日であったかと思えます。

視察コースなんですけれども、このページに書いております真ん中の上の方に水晶橋とありますが、ここから船に乗り込みまして、中之島を逆時計回りに1周するような形で東横堀川の入りまして、東横堀川の水門を通りまして、南下し、上大和橋の後、道頓堀川の方に折れまして、道頓堀川をずっと西の方に進みまして、大黒橋を過ぎた湊町リバープレイスというところで、一たん下船をしまして、休憩とそれから周りの様子をご視察いただきました。その後また船に乗り込んでいただきまして、また西の方に向い、道頓堀川水門を通り、木津川に入りました。木津川を北上していただきまして、再び旧淀川の方に入りまして、中之島を通過した後、大川沿いに一たん北上し、源八橋のあたりまで行きまして、また水晶橋の方に戻ると、こういうコースでございます。全行程所要2時間30分という長い行程だったんですけども、この行程を見ていただいたということです。

次に、2ページ目以降に船上視察をしたときの写真を載せさせていただいております。まず、2ページ目にはこの左側の方に地図を載せておるんですけども、先ほど中之島を縦に立てておりまして、上が東側になります。そういうちょっと地図になってまして、1番、2番、3番と数字が地図の方に打っておりますが、これが写真の方の番号と一致するというようになっております。

まず、堂島川の水晶橋の棧橋のところで乗船いたしました。この1番の水晶橋の棧橋のところに船が写っておりますが、こういう船に乗船いたします。この船は建設局の方のご好意で用意していただいておりますもので、これを用いたということでございます。

その後、先ほども言いましたような格好で中之島を反時計回りに1周するような格好で回りまして、堂島川と土佐堀川を通ったということでございます。

それから、この図には紙面の都合上最後の大川に入ったところの写真を一緒に載せておりますけれども、実際はこの中之島の堂島川と土佐堀川通った後、東横堀川の方に入っております。

その東横堀川につきましては、次の3ページ目に写真が載っております。これも大変申しわけないんですけども、3ページ目は紙面の都合上東横堀川と最後の木津川とを一緒に載せさせてもらっておるんですけども、このうちの1番から6番は東横堀川でございます。この東横堀川につきましては、上が北側になっておりまして、その

地図の上の方から下の方に向かって進んだということでございます。

1番は東横堀川の水門のところですか。この水門をくぐりまして、東横堀川に入っていただくということでございます。地図の方をごらんになっていただきましてもおわかりのように、この東横堀川というのは、ほとんどの部分で阪神高速道路が上に通っておりまして、河川の上全面に通っておるところとそれから端の方通っておるところといろいろございますけれども、大体が通っておるといような状態でございます。木津川の前に先に道頓堀をご説明させていただきたいと思っておりますので、先に4ページの方をごらんいただきますでしょうか。4ページの図面は上の方が先ほどの中之島と一緒に東になっておりまして、東横堀川から曲がって、道頓堀川に入ったところが一番上の方になります。それから、地図の下の方に行くにつれて東から西に進んでいくといような図面になっております。道頓堀川に入りますと、一転上の高速道路がありませんので、開放的な雰囲気になっておると思っています。

まず、道頓堀川の東側半分につきましては、ネオンなんかでおなじみのところなんですけれども、ここの1番からおおよそ4番、5番までの写真になっております。それから、一たん下船していただきまして、周りの視察していただきました湊町リバープレイスの橋、それが6番、7番というあたりで写しております。その後再度乗船していただきまして、道頓堀川の西半分を見ていただきましたのが、8番以降の写真でございます。最後の12番にまた道頓堀川の水門、今度は道頓堀川の方の水門ですが、その写真になっております。水門自体の写真はまたちょっと1ページ戻っていただきまして、3ページ目になるんですけれども、3ページ目の木津川というところ、番号でいきますと、7番以降ですが、そこに入れております。この道頓堀川の水門、7番にありますこれを通過しまして、木津川に入り、今度木津川を北上していったという格好でございます。

まず、大阪ドームが左手の方に見えるような風景でして、そこからだんだんと北の方へ上っていったということです。10番にこれは小さい写真を特にこれは拡大して出しておるんですけれども、要はこれは周りの護岸のところこういう絵をかかれておるような状態がたくさんあったと。これはきれい、それこれは見苦しいと、いろいろ議論あると思うんですけれども、こういうのがたくさんあったというのがこのあたりの特徴でございました。その後11番、12番と北の方に北上していっております。この前の委員会でもご指摘いただいたところもあったんですが、道頓堀川、東横堀川に比べると川幅が広く、かなり開放的なところであったというのが印象でございます。船上視察についてはこういうふうなところで最終水晶橋まで上ってきたということでございます。

続きまして、参考資料2の内陸ウォーターフロントの再生の方についてご説明させていただきます。

これは今、委員長の方からもおっしゃっていただきましたし、局長の方からも申させていただきました都市再生プロジェクトにこの道頓堀川の環境整備の推進が載っているという、その仕様でございます。

ご存じいただいておりますが、ことし5月に内閣府の都市再生本部が設置されまして、都市再生本部というのは、我が国の都市の課題として20世紀の負の遺産の解消と21世紀の新しい都市創造を上げて、そのために都市再生を省庁の垣根を越えて実施するため、都市再生プロジェクトを選定してまいっております。

この12月4日にその第3次決定がなされまして、その中に大阪市の関係するプロジェクトとして、ここで資料をつけさせてもらっております水都大阪の再生のための都心部河川の再生構想の策定。特に先行的な道頓堀川の整備というのが上げられました。本日は資料はございませんけれども、それ以外に御堂筋の活性化というのも取り上げられております。

1ページめくっていただきました下にある1と書いてあります1ページ目に当たるところなんですが、これは都市再生本部がこの12月4日に決定しました都市再生プロジェクトのうち、道頓堀川の整備を初めとする水都大阪の再生に関連する部分の文章を抜粋したものでございます。

これのⅢの大都市圏における都市環境インフラの再生というところ、その3の水循環系の再生、その?の河川の再生というところに水都大阪の再生というのが載っております。第3フレーズのところになるんですけども、「また」からでございます。

「また、『水の都大阪』を再生するため、都心部の河川について沿川のまちづくりと一体となった再生構想を作成するとともに、このうち先行的に道頓堀川の環境整備を推進する。となっております。

その図として右の方に載っておりますが、道頓堀川、それから東横堀川、木津川、それから中之島を挟みます土佐堀川等、これを囲むような口の字型で再生構想の策定をし、道頓堀川の環境整備の推進をするという場所、そういうイメージでこういう文章を上げていただいています。

具体的に国の方とやりとりした資料の中身について次の2ページ目以降に載せております。こういうイメージで都市再生の方に上げていただいたんだらうということで、この資料を説明させていただきます。

水の都大阪の再生として、その理念とするものとしまして、右の上の方に書いております水とともに歩んできたまちづくりの長い伝統と技術、豊かな水資源を生かし、環境との共生、アメニティの向上、交流機能の強化を実現する21世紀型の都市、新水の都大阪を目指すとしています。

そして、その目的はその下にあります都市魅力の創造を図り、1番目に都心居住の推進、2番目にビジターの増加及び雇用の確保、3番目に交流の場づくりを推進し、都市の活性化・再生を実現する、こういう理念、目的のもとに上げています。

次の3ページ目に特にその中でまちづくりの方向性を示そうということで、先ほどの口の字になっております東横堀・道頓堀川、木津川、それから堂島川、土佐堀川、これらについてのまちづくりの方向性を示しております。これは右手の図の方を見ていただいたらわかりやすいかと思っておりますけれども、例えば、堂島・土佐堀川につきましては、中之島地区ですが、中之島としてまちの魅力を高めることにより、水の都大阪のシンボルにふさわしい都市景観を創出する。東横堀川、右手の方の南北方向のものでございますけれども、やすらげる都心居住を提供し、潤いある就労環境を生み出す美しく、快適な河川空間を創出する。その下が道頓堀川ですが、にぎわいに満ちたミナミの新たな集客の核となる楽しさに満ちた河川空間を創出する。最後に木津川になりますが、木津川は水辺の土地利用の動向と連動し、水辺を生かした町並みの形成、こういうまちづくりの方向性というのを示しまして、特にその中で道頓堀川の整備に関しては次のページにその構想を示しました。それが4ページ目に入ります。4ページ目に載っておりますのが、現状はここには載っておらないんですけども、ほかの資料などが

らイメージをお願いいたしたいと思います。まず、河川の方で遊歩道の整備というのを今計画しております。それを遊歩道の整備をするとまずは左上のこのようなイメージになるだろうというふうなことを考えております。その遊歩道を整備した後、例えば沿川建物の川側への誘導、これは川の方に向いた町並みを形成していくところなり、さらにはにぎわいや水辺空間というのができ上がっていくと、この右手の方になっていくだろうというふうなイメージ図でございます。

そういう誘導を行っていくに当たり、遊歩道整備というインフラ整備がまず起爆剤となるだろうということで、これの重要性というのを出しておると、それから川側への誘導方法について今後検討していかなければならないということをご提議させていただきます。

今回、道頓堀川の景観形成地域の指定についてご議論いただきたいと思うんですけれども、これについても私どもとしましては、沿川建物の川側への誘導の一つの方策ではないかと考えておりました、こういうものにも踏み込んでいきたい、そういうふうなことを考えております。

以上が都市再生本部の方に上がりました都市再生プロジェクトと、それからその中でやりとりの資料でございます。

引き続きまして、景観形成地域の指定に関するご説明をさせていただきます。

#### ○事務局（山本主査）

都市デザイン課の山本です。よろしくお願ひいたします。

引き続きまして、道頓堀川（東部）の景観形成地域指定（案）につきまして、説明させていただきます。

まず、3ページを開いていただきたいと思ひます。

こちらの方に前回の委員会でいただきましたご意見の要旨を河川別、テーマ別に整理をさせていただきます。

道頓堀川につきましては、人々の活動を魅力的に見えてくるような場づくりの必要と川の水に手を触れることができるかどうかといったご意見をいただいております。視点場につきましては、橋は大事な視点場であるといったご意見や道頓堀川は大阪ミナミの象徴であるといったシンボル性に係るご意見もいただいております。こういった貴重なご意見をできる限り取り入れた形で今回地域指定の素案として整理をしているところでございます。1ページに戻っていただきまして、地域指定の区域（案）でございますが、今回事務的に手続がおくれたこともありまして、東部地区につきましてのご意見をいただきたいと思いますと考えておりました、西部地区につきましては、次回にまたお願いしたいと思ひます。

区域につきましては、湊町リバープレイスにつきましても、水辺の遊歩道と一体となったにぎわいのある空間がふさわしいと考えておりました、東部地区に含めているところでございます。

地域指定の区域といたしましては、道頓堀川の河川区域の上大和橋と湊町リバープレイス敷地の西端で囲まれた区域及びその区域に接する敷地としたいと考えております。

次に2ページになりますが、都市景観形成の目標案についてであります。現在工事が進められております水辺整備にあわせまして、沿川の建築物が川側に向け



て表情を持ったにぎわいのある町並みの形成を進めたいと考えまして、目標を取りまとめているところでございます。文案につきまして、読み上げさせていただきます。

道頓堀川東部地区のにぎわいは、沿川に芝居小屋が設置されたことに始まる。かつては水上での舟遊びや心齋橋の商店街などと相まって、この一帯は盛り場としての様相を呈し、大阪の人々に親しまれてきた。今日でも、この一帯は大阪を代表するミナミの繁華街としてにぎわっていると同時に、川沿いの華やかな夜景は大阪のシンボルにもなっている。また、道頓堀川は歌舞伎の船乗り込みなど、伝統行事の舞台ともなっている。こうした道頓堀川東部地区かいわいの特性を生かし、大阪を象徴するにぎわいのある町並みを形成する。

道頓堀川東部地区の水辺の遊歩道整備による魅力ある水辺空間を創出するとともに、沿川の建築物が川に向けて表情を持ち、川への開放性や遊歩道との一体感がある空間を創出するとしているところでございます。

次に、都市景観の形成の基本的な方針（案）について、でございますが、建築物と遊歩道整備、そして橋梁につきまして、それぞれの視点から整理を行っているところでございます。文案につきまして、読み上げさせていただきます。

建築物や敷地は水辺の遊歩道や橋梁からの眺めを意識し、川側にも表を向けた建築物にするとともに、壁面を個性的で表情のあるデザインに配慮する。また、低層部は川に向けて開放性を持ったにぎわい施設の設置や植採等による修景整備により、遊歩道と一体的な魅力ある水辺の町並みの形成に努める。

水辺の遊歩道整備は、沿川の建築物が川に向きやすいように、建築物と遊歩道がスムーズに接続できるよう配慮するとともに、歩行者のたまり場、船着き場などの整備を行い、水辺の交流空間の創出に努める。また、多様な回遊動線の形成という観点から橋梁や沿川の道路などからのアプローチの確保に努めるとともに、河川の水質浄化に努め、大阪－ミナミの繁華街にふさわしいにぎわいのある水辺空間を創出する。道頓堀川にかかる橋梁は、魅力ある水辺空間を構成する構造物の一つとして、デザインに配慮するとともに、水辺空間の視点場として人々が憩い、集える空間整備に努める。としているところでございます。

最後になりますが、4ページの方には参考までに道頓堀川東部地区の現況写真をつけているところでございます。今回は、前回の水上からの写真に加えまして、戎橋、大黒橋の橋上からの写真を追加しております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

#### ○三輪委員長

ありがとうございました。

3つ分続けて説明をいただきましたが、まずどれからでもいいんですが、まず先ほどの道頓堀川を含めた現地視察でのご感想、あるいはコメントなどございましたら、伺います。それから、都市再生本部の方でまとめておいでになるウオーターフロントの再生という、新しい水の都をつくろうというプロジェクト、これに関係しても何かご意見とか、それからご質問などございましたらいただきます。それから具体的に道頓堀川東部の地域指定の案につきましてのいろいろご討議をいただくというようなことでございます。特にその順番でなくてもいいんですが、何かいろいろコメントがありましたら、どうぞしばらくの間自由にいただきたいと思っております。

どなたからか、現地視察の見聞なども含めてお話しいただければと思っておりますが、い

かがでございましょうか。

はい、どうぞ。

○山田委員

現地視察なんですけど、前の委員会のときに委員長から何か私質問されて、そのときによろしくありませんでした。前回は、前回の委員会のときに委員長から何か私質問されて、そのときによろしくありませんでした。

○三輪委員長

いやちょっと、あのとき申し上げたのは、例えば本町橋の下のトラスなんか非常に産業、何か歴史的にやっぱり私はあれ見てぱっと思ったのは、昔構造力学を大学で習ったときのトラスが見事にあそこにあると、教材になるんじゃないかと、そういうのがやっぱりある種の文化財で学生連れて行って、昔はこういうの力学としてやったんだというようなものがある種の景観の資源になりやしないかと。

○山田委員

私も今度ずっと船で回らせてもらって、実は東横堀川なんていうのは、初めて船で渡りましたので、あそこには随分古い橋がたくさんございます。一番古いのは大正2年かそのころの橋から昭和の初めというような橋が幾つもありますので、どういう状況になってるかなと思って、私は橋が専門なものですから、橋ばかりずっと見ておったんですが、比較的よく手入れはされてると思います。特に最近には上に阪神高速が乗りましたので、かえって橋に対してはカバーになって、長持ちするのかなという気がいたします。

特に大阪の橋はよそのまちと違っていて、いわゆるメタルといいますか、スチールの橋がほとんどです。コンクリートはほとんどありません。ということは非常に特徴的な橋梁の構造なんで、よそのまちに行きますと、コンクリートの橋が随分たくさん多いんですが、大阪はそういうので、そのメタルの橋は補修が大変だということなんですけども、これからは恐らくそのうちにまたこの橋を文化財として残そうやというような話になると思いますが、その辺をひとつしっかりしてやってほしいなという気がいたしました。

○三輪委員長

ありがとうございます。また、いろいろまた教えていただきます。

ほかの先生何か。こっちから始まって増田先生。

○増田委員

私はちょっと視察行ってないものですから、むしろ案そのものについてでよろしいでしょうか。

○三輪委員長

はい、どうぞ。

○増田委員

一つは区域なんですけれども、これよく河川をやるときに、1本の河川が2つに分かれてくる。あるいは3つに分かれてくるというゾーンの性質を決めるわけですけど。東部と西部を分割して道頓堀川の一体性みたいなことを考えとかなくていいのかなど。大きな意味で道頓堀川が一体であって、その中の東部という位置づけみたいな方がいいんじゃないかなというのの一つ。

もう一つは建築更新の状況みたいなものがひよっとしたらリバープレイスができ、あそこから船が出航していると、西部の方が建物更新がかなり起こる可能性の方が高

いんではないか。そうすると、西部も早目に指定しておかないと、その辺がどうなのかなというのが一つは区域指定について、少し気になる点が1つです。

もう一つは景観形成の目標とか、基本方針というところで、形成の目標という話の中の1番目に出てくるのがどちらかという、界限性の特性を生かしというふうな形の中で、①番目に川そのものというよりも、あの地区そのもの話がすごく出てきて、2番目に川との関係が出てくると。反対に川との関係が先なんではないかなというように、少し気になるなというふうな話が目標のところについてです。ここでも少しにぎわいのあるまちというふうな、にぎわいという話が非常にたくさん出てくるんですけども、道頓堀通りの方がにぎわいであると、要するに水辺の方が同じにぎわいでももう少し水の持ってるやわらかさみたいなものを生かしたにぎわいみたいな話がもう少し全面的に出てきてもいいんじゃないかなと。それを読むとどうも道頓堀の通りの方、街路側の通りみたいだと余り変わらないなという、通り側の要するに景観をつくるのか、川との関係で言うと、川をもう少し意識した目標ができないかなというのが基本目標のところについてです。

あと基本的な方針についてということで、これも少しそこまで指導できるのかどうかかわからないんですけど、低層部は川に向けて開放性を持ったという話があるんですけども。もともとの芝居小屋というのは川から直接入れて自分とこの内階段を通過して茶屋へ上がられて向い側の道路に出れるわけです。何かここでは沿川の道路からのアプローチの確保というふうになってるんですけども、建物から川へアプローチできるようなことも考えられないのかなと。

したがって、低層部は川に向けて開放性を持つというよりも、むしろだれでもが利用できる用途を。要するに同じ業務系、あるいはホテルなんかでもそうなんですけども、これも少し前のときお話しさせてもらいましたけれども、ホテルの場合には客室を置くのではなくて、フロントみたいなやつを置いてもらうとだれでもが入れると。だれでもが入れて川から、表側の道路に抜けれると。道路から、あるいは橋詰めから川におりるということは公共空間でつながるということも大事なんですけれども、民地の中でつながらないかなというふうなことがもう1点気になっています。

もう1点は、水質浄化に努めてとあるんですけども、これちょっと後で教えていただきたいんですけど、水面の高さの維持みたいな話が書いとかななくてもいいのかなと。今回視察されたときにこんだけこの船で回れるということは干満のときの潮が引いたときの、橋の下がクリアランスあって、大阪でいうと、1日のうち何時間ぐらいこの周回ルートが回れるのかなと。何時間かはあかんはずなんです。満ち潮のときはアクアライナー、あれだけ低くしたということは橋の下くぐれないから低くしてるだと思っんですけども、何時間ぐらい下が通れるのかなと。そんなんを考えると、水面の高さの維持みたいな話が水質浄化だけではなくて、出航を考えると、それもうたっとなかないといけないのかなという。

もう一つ、橋梁に関してはデザインに配慮するというふうには書かれているんですけども、これは極力水面から上を見上げたときのデザインみたいな話と道路側から見たときのデザインみたいな話ですね。両方とのデザインという下からの眺め上げたデザインなんかも非常に大事になるので、そのあたりもあえて書いとく方がいいのかなというように、その辺ぐらいいが気になるということでございます。少しダイレクトに景観形成の方に行ってしまうかもしれませんが。

## ○真砂委員

それでは、順番ということで、まず実情視察の印象から言いますと、まず全体として、大川とか堂島とか土佐堀、これは率直に言って、さすが大阪という実感を覚えました。個別の点はいろいろ問題あると思いますけど。ここは今特に話題になってないんですけども。

それから道頓堀川ですが、やっぱり全体にとって、今最終工事してますように、河岸も含めまして、ああ少し衰退してきたかなという印象は持ちました。しかし、これは今事務局ご報告のように、都市再生本部のバックアップもあって、新しい動きもあるようでありますし、それから私なり新聞等を見ておりますと、住民協議会もできたり、地域の方々も少し主体的に市民の方々も取り組むような動きも出てきたようですから、ここは今増田先生おっしゃいましたけども、時間をかければ結構立派になっていくんじゃないかなと思います。

問題はこの木津川と横堀川でありますけれども、前回増田さんは東横堀川のところは50年たてば構造物が撤去されてるかもわからなくてなことをおっしゃったんですけども、まずはっきりさせておくことは今構造物のところに橋だけではなくて、どういうインフラが付着されているか、いろんなものがついてると思うんです。例えば、御堂筋の西部は三輪先生中心でやられておりますけれども、50年計画ぐらいで再構成するという長いスパン考えていらっしゃるわけですから、横堀川をやる場合も理想は将来は高速道路がなくなって、インフラはどっか別のところに入っていくような、そういう方向が望ましいのかなと思いました。

それから、特に横堀川を通ってて感じましたのは、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、古い橋ですね。これは橋の表示の仕方が今とは違いまして、右から左に書いてるんでなくて、橋の名前が左から右に書いてるんです。これは年代を示していると思います。我々の凡例でも新聞報道でも右から左じゃなくて、古い新聞は右から左に表示してたわけですから、ああいうものは将来改修した場合でも歴史を示すので、残しておったらどうかというような印象を持ちました。

それから、問題はこの木津川で落書きの話もありましたけれども、事務局の案にもありますように、右岸は工業系で、左岸は住居系であるというんですけども、落書きを見まして、どうもニューヨークから来たようですけれども、川岸の整備の仕方、そこらに工夫をすれば、ああいうものがかけなくなるかなという印象を持ちました。基本的には工業系であれ住居系であれ、木津川周辺の土地利用というんですか、建築規制といいますか、大規模でなくても景観の観点からどういうぐあいに都市計画なり、建築行政で将来誘導していくのかということが一つの大きな課題になるのかなという気がいたしました。

道頓堀の方はほっといてと言うと悪いんですけども、皆さん頑張っていられるから、よくなっていくだろうと思います。済みません。

## ○三輪委員長

ありがとうございました。もう、ずっといきましようか。

## ○榎村委員

思いつくまま。橋の話が出ましたけれども、私も小さいときからの思い出をたどりながら、橋をずっと見ておまして、こんなにたくさんあったのかなど。橋は最近では車で通るもので、非常に橋との関係というのがかかわりが少なくなっていると思

うんですが、それぞれの橋の名前とあるべき場所というものが何か関係が持てるような、そういうものを思い起こさせるようなものにできていったらいいなど。そういう意味では歩くというところに今度景観の少しポイントがあるのでいいなど思っております。そういう意味で、橋というのがさっき歴史の話で出ておりましたけれども、なるだけ保存するような形での橋みたいなものがそういう計画ができればいいなど思います。

それから、たまたまドイツとスウェーデンを回って帰ってきたばかりなんですけども、落書きは世界共通であると思う。列車でずっと回ってたんですけども、道路とか鉄道の下何か基礎の部分ありますね、両側支える部分。あそこにはもうすべて何かかいてあって、私も写真撮ってこようか思うぐらい、だって本当によくあれだけ長々とかいてるなと思ったんですが。あれをなくすということもあろうかと思いますが、何かあの人たちのエネルギーをどこかのデザインに使えないかなど思ったりしました。それから、先ほどの増田先生のご意見と同じなんですけども、細かいところに入りますが、道頓堀川のことですが、私もリバープレイスの前の部分、あれだけリバープレイス、そこが変わってきたので、対岸の部分をどうにかしなければならぬということ、あれが起爆剤になって随分と変わっていきけるんじゃないかなど思います。

道頓堀川の方ですけれども、私が一番気になるのは、前からあの川に建物の顔を向けたということを言い続けてきたんですが、そうすると道路側が今にぎわっているわけなんですけども、それとの関連をどうするのかということ言えば、道路とのにぎわいと川とのにぎわいのやはり質が違うんじゃないかと。水に求めるものというのは、やはり同じにぎわいでも安らぎみたいなものとか、もっと自然性であるとか、時間を過ごす楽しみであるとか、違う資質のものがあると思うので、ちょっとこの図を見ると何か道路みたいだなと思って少し違うのじゃないかなという気がいたしました。それはデザインの部分も含めて違いをはっきりとさせなければならぬんじゃないか。やはり、人が川に近づくためにはやはり道路側から川べりに入れる、集う、流動ルートをつくるのかなということ言えば、建物の1階部分はやはり公共空間的な感じにやはりしつらえることが重要じゃないかなど思います。

一番気になるのは、幅なんです。これをこれから制度的にどういうふうにかえられるか、セットバックすればいいと思うんですが、あの川幅のままこの歩道部分をせり出すと、水面が見える部分が非常に狭くなるんじゃないかなと、ちょっと思ったんですが。そうすると何か水路のような非常に狭い、川のイメージじゃなくなる可能性があるなと思ったんで、その川の幅をなるべく広く維持するような方法が土地の利用、これから何十年かもしかかるとすれば、土地の利用制度の問題もあると思うんですが、どういうふうすれば川の幅を維持できるかなというふうに思いました。

あとは東横堀川ですが、私もいずれは高速道路を撤去しないとイケないと、ずっと前から考えているので、非常に長期的なスパンの中で計画をつくる場合と、それから今高速道路があるという前提のもとにできる場合と幾つか時系列を分けて考えた方がいいんじゃないかなというふうに思いますが。

○三輪委員長

ありがとうございました。それじゃ続いて、藤本先生。

○藤本委員

じゃ、順番に行かせていただきます。

視察に参加させていただきましてありがとうございます。思っていましたよりも、時間が非常にゆったりと過ごすことに本当に驚きました。本当に中心街を通っていると見えないうらい時間がゆっくりと過ぎていくなと思いました。

一つには多分水門は非常に待たされましたけれども、信号がないということかなど気づいたんです。やっぱり、細かくとめられない快適性みたいなものがあります。海の船とまた違って川でふだん楽しんでいるそれもまちを違う時間を持って移動できる、これはやっぱり素晴らしいことだなと思いました。この辺が生かさせていけたらいいのだと思います。

特におもしろいなと思ったのは、東横堀川、高速の批判はありますけれども、何か囲まれたアンダーグラウンド的なイメージが非常に今あって、例えばレジャーランドで暗いところに乗っていくような、何かああいうふうな、何かちょっと不思議な雰囲気の魅力もあるなと思いました。四方4つの囲いで行くと、それぞれのイメージがあるんですけども、なかなか東横堀川のイメージはわかかなかったんですけども、通ってみてそういうイメージを抱きました。

道頓堀川景観形成地区（案）についてでございますけれども、今先ほどお話もありましたけれども、住民の方々の協議会ができたというふうに伺ってるんですけども、質問を一つ。後で結構ですけども、この協議会のエリアなんですけども、この東部地区なのか、それとも西部まで入っているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

やはり東部地区と西部地区のイメージは大分違います。西部地区というのはどちらかというと、木津川とのつながりを持ってるぐらいのゆったりした川幅じゃないかと思いました。ですから、ここで区切られるのはふさわしいと思うんですけども、先ほど増田先生がおっしゃいましたように、多分これからどっと変わっていくのは西部地区が急激ではないかと思しますので、ぜひこの次に急いで西部地区に対して何か手だてを施す必要があるのではないかなと思います。

都市再生プロジェクトの件ですけども、本当に私前回の委員会でこの川の様子を見せていただいたよりも、このプロジェクトの案を見せていただいた、なるほどこういうふうに囲まれている空間をリバーフロントということで整備していけば大阪は随分変わるんじゃないかというふうに、やはり画期的な計画になるんじゃないかという夢を感じさせてもらいます。非常にタイミングよくこのエリア全体を考えるいい機会になったんじゃないかと思いました。

ちょっと私なりに4つのイメージをつくってみたんですけども、四角ですよ。道頓堀川というのは皆さんもう何度もおっしゃっているようにやっぱり楽しみをつくるようなルートじゃないか。上がっていくところ、木津川、多分道頓堀川の西地区もそうなんでしょうけれども、そこから木津川に上がる空間というのは、くつろぎを演出できる本当に広い川幅ですし、ゆったりしたくつろぎを演出できる。そして、中之島の辺は次の文化をつくるような創造性をつくっていけるんじゃないか。そうしたら、レジャーランドの何かタイムトンネルような感じがした東横堀川というのは何だろうと思うんですけど、ここはじっくりと何か沈んだ感じで探求するとか、学びの空間に演出できるかなというふうに勝手に思いました。また、皆さんの夢を伺いたいと思います。景観上、川遊びの楽しみやなんか4つあるなと思いました。1つは護岸のデザインが結構それぞれあって、おもしろいなと思います。

消えつつあるんですけども、道頓堀川のちょっと妖艶なアールを持った護岸、ああ

いう魅力があったり、それからほかの方々もお話しされてますように橋の魅力が2番目にはあります。

それから、3番目に緑のやはり魅力があるなと思います。おもしろいなと思った緑で湊町のリバープレイスの向かい側に流木がそこにほったらかしになったために、緑の島のような状態が写真にもありますけれども、タコの横ですね、あるんですけれども、何か川に浮かんでる緑も不思議な魅力があるなと思いました。

それから、4番目には確かに道頓堀川なんかでは川辺に直接人が歩いて接する空間が非常に重要だと思うんですけれども、直接接しなくても建物の中に川から見える生活というのがまた違う魅力を持っているなと思いました。道路を通っていると非常に速いスピードを通りますので、一々窓の中にどんな生活があるかなんて余り気にしないんですけれども、ああいったスピードで川を通っていると窓の中に見えるインテリアの演出とか窓辺の演出をゆったりと見ることができて、そこに住む方々の生活をほうふつとするというところがあります。

住む方々、仕事をされる方々、川に向けて何かきれいに生活をつくっていくということが始まったならば、また大阪も違う景観が生まれてくるんじゃないかなというのを感じました。

以上です。

○三輪委員長

ありがとうございました。それじゃ次。日ごろご存じでいらっしゃった。

○鳴海委員

二つ、三つ順に、この水の都大阪再生の2ページ目です。この図の中で真ん中に斜線の部分がありますけど、中之島あたりのやつをこれ土佐堀だけに斜線があるように見えるのは、これは全部にかかっているんですね。

○事務局（河本課長代理）

全部です。

○鳴海委員

これを見て、この美しい水辺の景観をつくると、水辺のアメニティーを高めるという区分けが本当余りはっきりわからないんですね。何か今回の景観の指定でやっていくという、そういう違いを何かあらわしているんじゃないかと思うんですけど、本当は大川からずっと斜線が全部ついててもいいくらいのもんですね。

ですから、制度的に何か取り組んでいることと目標がちょっとしゃくし定期にえがかれていて、目標とちょっと違うような気がしたので。一緒に全部楽しくしていくんだと言ったら、そっちの方がいいんじゃないかなと思います。

それから、今回の指定の案の2ページ目ですけど、1行目の右の端「相俟って」とありますが、「相俟って」の「俟って」のこの漢字は使わない方がいいと思います。それから、3の方針の1行目ですが、これは皆さんのご意見もお聞きしたいと思うんですけど、右の端ですが、壁面は個性的で表情のあるというのが書いてあります。よく気軽に個性的って使うんですけど、もし個性的にみんななっていくと、大変な景観になるんですね、本当は。だから、壁面は協調のあるデザインとか、そんなんでもいいんじゃないかと。ここ場所が場所ですからね、みんな頑張っただけであの建物建ててもらえばいいという思いがあるのかもわかりませんが、実際は個性的にみんなつくっていくと大変になるというのは、割と想像すればわかるんじゃないかと思うんですけども。